

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回更新)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)
地域名 (地域内農業集落名)	志和 (牡丹野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	(63.72) 59.89 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	(62.62) 58.79 ha
② 田の面積	(54.41) 54.24 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	(9.31) 5.65 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.55 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.64 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

(現状)
・当地域の農地利用の維持、発展に寄与するため、農地の借受ができる農事組合法人牡丹野を平成27年3月に設立している。
・農事組合法人牡丹野は、設立前の集落営農を担っていた任意の農業生産組合の役割を担い、法人名で地域内の農家分の米出荷を行っている。また、小麦及び二毛作のそばの作付・出荷を行っている。
【地域の基礎データ】農業者(水稻耕作者12名、うち50歳以下2名)、法人1経営体(組合員12名、役員6名)
(課題)
・農家の高齢化及び農業用機械の老朽化により、経営困難となり、農地の貸し出し希望が徐々に増加している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農作業の効率化を図るため、更にスマート農業の利用を図る。
- ・水稻及び小麦の乾燥調製のため、法人施設を整備し、地域農業の経営安定を図る。
- ・水稻直播種栽培による労働の省力化と農業資材の低コスト化を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・営農を継続できない者の農地は、農地中間管理機構を通して集約し農事組合法人で借り受け、地域の農業及びコミュニティを維持していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	(56.42) 72.16 %	将来の目標とする集積率	80.00 %
--------	--------------------	-------------	---------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農業者個々に集団化していくことはせず、営農を継続できない農地については、農事組合法人が農地を借り受けることとする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・農地中間管理機構を活用して、農事組合法人等中核農業者に位置付けられる者を担い手として農地集積を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

地域全体の農地を農地中間管理機構に貸付し、担い手の経営意向を斟酌しながら段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・基盤整備事業は概ね終了していることから、担い手のニーズを踏まえ、活用できる事業を活用し暗渠整備など農用地の汎用化を必要に応じて行っていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

経営規模縮小等の意向のある農地を把握し、他地域から参入希望のある者に対し農地の貸付け等を行っていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・小麦やそばの生産に関して、農事組合法人で他地区から受託し行っていく。
- ・不足するオペレーター等は、農作業を受託している他地区から有能な人材を発掘する。
- ・水稻の育苗については、今後農地の担い手への集約が進み不足する場合は、土館農業生産組合に委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカの日撃情報があった場合には、速やかに対応できる体制を構築し、併せて捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②化学肥料の施肥量を減らし、有機質リサイクル肥料に換えることにより、経費削減と化学肥料の低減を図る。
- ③作業の効率化、オペレーターの高齢化に対応するために、スマート農業の導入を進める。
- ⑦多面的機能支払交付金活動組織や水利組合と連携し、農地や水路、農道などの保安全管理を行い、地域ぐるみで農村環境を守る取り組みを進める。
- ⑧農業用施設は、営農や農業を担う者の状況を考慮し、農事組合法人の出荷調整施設を整備し集約化を進める。
- ⑨畜産経営農業者が堆肥を供給するなど、耕種との連携により特別栽培に取り組む体制を整備する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	認定農業者法人1	水稲、小麦、そば	18.44 ha	ha	水稲、小麦、そば	18.44 ha	ha	認農法1	
認農	認定農業者1	水稲、野菜	4.86 ha	ha	水稲、野菜	5.50 ha	ha	認農1	
認農	認定農業者2	水稲、小麦	1.85 ha	ha	水稲、小麦	1.85 ha	ha	認農2	
到達	水準到達者1	水稲、繁殖牛、肥育牛	12.70 ha	ha	水稲、繁殖牛、肥育牛	12.70 ha	ha	到達1	
集	集落営農1	水稲	0.47 ha	ha	水稲	0.47 ha	ha	集落1	
利用者	農地利用者1	水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	利用者1	
利用者	農地利用者2	水稲	12.35 ha	ha	水稲	12.35 ha	ha	利用者2	
利用者	農地利用者3	水稲	0.77 ha	ha	水稲	0.77 ha	ha	利用者3	
利用者	農地利用者4	水稲	0.96 ha	ha	水稲	0.96 ha	ha	利用者4	
利用者	農地利用者5	水稲	2.50 ha	ha	水稲	2.50 ha	ha	利用者5	
利用者	農地利用者6	水稲	0.33 ha	ha	水稲	0.33 ha	ha	利用者6	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		55.57 ha	0 ha		56.21 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

志和（牡丹野）地区 目標地図

